

■特定事業主計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

目標項目		職員一人当たりの平均超過勤務時間			職員一人当たりの年次休暇の取得日数			公表日
公表年度	目標設定日	目標値	目標設定時最新値	最新値(実績)	目標値	目標設定時最新値	最新値(実績)	
令和元年度	平成31年4月1日	月13.0時間以下	月7.7時間	月7.7時間	13日以上	16.1日	16.1日	平成31年4月1日
令和2年度				月7.4時間			14.0日	令和2年7月10日
令和3年度	令和3年4月1日	月13.0時間以下	月11.8時間	月11.8時間	13日以上	13.6日	13.6日	令和5年7月25日
令和4年度				月13.2時間			14.7日	令和5年7月25日
令和5年度	令和5年4月1日	月13.0時間以下	月16.3時間	月16.3時間	13日以上	13.3日	13.3日	令和5年7月25日
令和6年度				月11.4時間			16.0日	令和6年6月18日
令和7年度								

※滝沢・雫石環境組合では、情報公表の対象者が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得るため、「地方公共団体における職員の給与の男女の差異の公表」は行っておりません。